

令和4年度播磨灘・備讃瀬戸環境保全岡山県協議会（第2回）議事概要

（開催要領）

- 1 開催日時：令和4年11月16日（水）9:45～11:15
- 2 場 所：ピュアリティまきび2階千鳥
- 3 出席者：別添資料のとおり

議 題	前回の主な意見と対応について 瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画の変更（素案）について
会議資料	別添資料のとおり
議事概要 —意見等—	【議題1】前回の主な意見と対応について （資料に基づき事務局から説明） 特になし
議事概要 —意見等— 出席者	【議題2】瀬戸内海の環境の保全に関する岡山県計画の変更（素案）について（資料に基づき事務局から説明） 資料10頁にあるとおり、負荷量が削減されているにも関わらず、沖合の水域（A類型）におけるCODの環境基準達成率は依然0%となっており、負荷量の削減では環境基準の達成は難しいのではないかと考えている。また、CODの環境基準未達成を理由に窒素の負荷量削減を継続することは、更なる栄養塩類の不足を招くのではないかと懸念している。CODを水質の評価指標から外すことが難しいのは承知しているが、国の検討状況等について引き続き注視してほしい。
事務局	令和3年3月の中央環境審議会答申では、環境基準の達成率に十分に成果が表れていない理由として、「難分解性のCODの割合の増加、豪雨時に流入する負荷等の様々な要因が関わっていると考えられるが、現時点においては因果関係が定量的に明らかになっていないところである。」とされている。引き続き、国の検討状況を注視してまいりたい。一方で地域の実情や必要性に応じた特定の海域ごとのきめ細やかな水質管理については、進めていく必要があると考える。
出席者	計画では具体的な目標値の設定は行わないのか。目指すべき目標値を定めることで施策が進めやすくなるのではないかと。

事務局

国の基本計画では、明確な目標が定められておらず、県計画でも同様に目標値等は定めていない。本計画では指標等を用いて、本県の状況を把握することで計画の進捗に係る点検を行い、施策の効果的な実施を図ることとしている。

出席者

資料20頁に「水質環境基準が未達成の海域においては、可及的速やかに達成に努める」とある。一方で貧栄養化によるノリの色落ちが発生している海域もあり、「きめ細やかな栄養塩類の管理を進める」ともある。相反する取組のバランスをとることは、非常に難しいと考えるが、岡山県の考えを教えてください。

事務局

ご指摘のとおり、現在の瀬戸内海には、依然として水質の保全が必要な海域と栄養塩類の不足による影響が見られる海域が併存している。岡山県も同様であり、特定の海域ごとに各地域の意見を踏まえながら対策を講じていく必要があると考える。

出席者

近年、イカナゴやアイナメの漁獲量が減少している。これらは冷水性魚類で栄養塩類の不足に加え、気候変動による水温上昇の影響が指摘されているが、県ではイカナゴ等に関する調査研究等を行っているのか。

事務局

県水産部局では、資源管理の一環として、隣県や国の研究機関と協力してイカナゴの漁獲量や夏眠状況に関する調査を進めていると聞いている。

会長

ただ今の意見に関連し、水温上昇と漁業への影響について、補足等がありますか。

出席者

今後、気候変動による水温上昇が水生生物にもたらす影響の拡大は避けられないと考える。種類によって適応可能な水温の範囲は異なり、ある程度の水温上昇を受け入れられる種類もあれば、生息が困難となる種類も出てくると考える。

出席者

兵庫県の研究報告によると、イカナゴ漁獲量の減少は栄養塩類の減少に伴う餌不足が最も影響しているとされている。

出席者

資料24頁に「沿岸市と連携した下水処理場の管理運営に取り組む」とあるが、岡山県の現在の状況を教えてください。

事務局 岡山市の岡東浄化センターで既に季節別管理運転を実施している。その他に沿岸の7か所の下水処理場でも試験的に管理運転を実施している。

出席者 資料22頁に「特定の海域ごとに課題が多様化していることから、この解決に当たっては、各々の地域が主体となって検討を行い、対策を講じるものとする。」とあるが、地域に丸投げで県の関与が感じられないので、この部分に「本計画の方針に基づき」などと書き加えてはどうか。

事務局 意見を踏まえ、どのように記載するか持ち帰り検討する。

出席者 資料25頁に「他の海域から入り込む魚介類や微生物等が水質や生態系、水産資源等に大きな影響を及ぼすおそれがあることから、それらに対して十分留意するよう努めるものとする。」とあるが、具体的にどのような魚介類や微生物を想定しているのか。

事務局 気候変動の影響を受け、新たに入り込む魚介類等を想定している。

出席者 資料29頁にプラスチックごみ対策の推進について記載されているが、この部分に従来の3Rの取組を進化させたサーキュラーエコノミーの視点も取り入れてはどうか。

事務局 意見を踏まえ、どのように記載するか持ち帰り検討する。

出席者 計画では干潟の保全について記載しているが、保全対象となる干潟の定義どうなっているのか。吉井川、高梁川河口以外にも県内には小規模な干潟が点在しており、それらの保全もしっかりと進めてほしい。

事務局 県内の干潟の面積については、環境省の調査を参考としており、近く最新の調査が実施されると聞いている。調査状況は県へも適宜情報提供いただけるものと考えており、小規模な干潟についても適切に把握するよう努めてまいりたい。

出席者 おおむね5年ごとに施策の進捗状況について点検を行うとあるが、指標の中には藻場面積など毎年調査行っていないものもある。適当なデータがない場合、どのように点検を行うのか。

事務局 そのような場合、具体的な施策の実施事例等により取組の状況を把握し、点検を行うことになる。